

## 長崎大学の学生諸君へ

### 本学学生の海外留学に関する大学の方針について(海外留学中止の継続)

本学では、現在、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、全世界を対象に大学で実施する海外留学や研修を中止としています。

これは、本学が定めた「留学生の受入及び本学学生の海外派遣に係る基本方針」により、海外への派遣(海外留学や研修)は、『当分の間、外務省感染症危険情報※「レベル2」以上の国へは原則として中止とする。』に基づきます。これによって、2020年春季開始の海外留学から現在まで、全ての海外留学プログラムを中止としており、今後も、現状に大きな変化がない限り原則としてこの方針を継続する予定です。

※外務省感染症危険情報： 新型インフルエンザ等危険度の高い感染症に関し、渡航・滞在にあたって特に注意が必要と考えられる国・地域について発出される海外安全情報です。

レベル1: 十分注意してください。 レベル2: 不要不急の渡航はやめてください。

レベル3: 渡航中止勧告 レベル4: 退避勧告

現在、すべての国・地域がレベル2以上となっています。

また、2020年10月以降に外国人の入国が一部制限付きで可能となりましたが、入国後2週間自宅等で待機することや入国した空港から自宅等への移動は公共交通機関を使わないことなどが課されました。しかしながら、2021年1月よりこれらの入国緩和は停止となり、現在は新規の入国が禁止中です。同様に、海外留学で外国へ渡航する場合も、国・地域により日本人に対して様々な入国制限が課されています。したがって、海外留学や研修のための自由な往来は困難なままであり、また、感染が再拡大している国・地域も多数ありますので、安心して海外留学や研修ができる状況にはありません。さらに、渡航地域の日々変わる感染状況や医療体制を十分に把握することは非常に難しく、万一渡航先で感染した場合には、重篤化する可能性も考えられます。これらの状況にも配慮して、本学学生の海外留学や研修を中止としています。

これは、大学の教育プログラムとしての海外留学だけに限らず、長崎大学を休学して私事により海外に渡航する場合も同様と考えています。当分の間、海外へ行くことを中止してください。

今後、世界的にワクチン接種が進み、効果の高い治療薬が開発されるなど、安心して留学ができる状況になるまで、今しばらく辛抱してください。その可能性を少しでも早く提供することが出来るように日々情報収集に努めます。

2021年5月6日

学長特別補佐(国際交流担当) 畠田彰秀